

## 令和2年度上北地域県民局管内橋梁維持工事説明書

上北地域県民局発注の令和2年度上北地域県民局管内橋梁維持工事に係るプロポーザル要請公告に基づくプロポーザル等については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和2年1月31日（金）
- 2 執行者 青森県上北地域県民局地域整備部長 平田 昌樹
- 3 担当部局 〒034-0093 青森県十和田市西十二番町20-12  
青森県上北地域県民局地域整備部道路施設課  
TEL：0176-23-4327  
FAX：0176-23-4391

#### 4 工事概要

##### (1) 工事の目的

本工事は、上北地域県民局が所管する橋梁について、現状把握と早期対策により、構造安全性の確保と長寿命化を図ることを目的とする。

##### (2) 工事名

令和2年度 上北地域県民局管内橋梁維持工事

##### (3) 工事概要

青森県橋梁アセットマネジメント運営マニュアル（案）で定める以下の工事等で別添資料-1のとおり

- ①日常点検（一次）
- ②追跡調査
- ③清掃・維持工事
- ④緊急措置
- ⑤対策工事
- ⑥その他

##### (4) 工期

工期は、以下のとおりを予定している。

令和2年4月初旬 ～ 令和3年3月25日

##### (5) 工事量の目安となる金額

本工事の参考工事規模は、4800万円程度（消費税及び地方消費税を含む。）を想定している。

※ただし、予算成立後に契約することを条件とする。

## 5 工事実施上の条件

### (1) 建設業者に対する要件

①次の管内（又は地域）に本店を有していること。

上北地域県民局

②青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成2年3月青森県規則第18号）第6条の規定により、次の等級に決定されていること。

土木一式工事 特A級

③過去15年間に次に掲げる同種の建設工事の施工実績（下請負人としてのものを除く。）を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限る。

橋梁に関する工事の施工実績

④労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

⑤青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

⑥簡易公募型プロポーザルの参加表明書、技術提案書の提出期限の日から、契約締結の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。

⑦簡易公募型プロポーザルの参加表明書、技術提案書の提出期限の日から、契約締結の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領（令和元年7月4日付け青監第334号）別表第9号から第19号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がないこと。

⑧会社更生法（平成30年法律第16号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

⑨警察当局から、知事に対して、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続していないこと。

### (2) 配置予定技術者に対する要件

建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に定める専任の主任技術者又は監理技術者を配置することができること。主任技術者にあつては、1・2級相当の国家資格等を有する者に限る。

## 6 参加表明書及び技術提案書の作成、提出及び記載上の留意事項

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下により参加表明書及び技術提案書を提出する。

### (1) 提出期間

令和2年1月31日（金）から令和2年2月14日（金）まで

（上記期間の土曜日、日曜日及び休日を除く毎日9時15分から17時まで）

### (2) 提出先

〒034-0093 青森県十和田市西十二番町20-12

青森県上北地域県民局地域整備部道路施設課

TEL：0176-23-4327

FAX：0176-23-4391

(3) 提出方法

参加表明書及び技術提案書各1部を持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限り、提出期限日必着のこと。）にて提出。

各々の書類をマイクロソフトワードで作成し、電子媒体（CD-ROM）に記録したものを添付する。

(4) 参加表明書及び技術提案書の内容に関する留意事項

①参加表明書

様式は別添様式-1とする。

②技術提案書

様式は別添様式-2から様式-5とする。

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 配置予定技術者の経歴<br>(様式-2)      | <ul style="list-style-type: none"><li>配置予定の主任技術者又は監理技術者について、経歴等を記載する。</li><li>合格証明書等の写しを添付する。</li><li>研修の受講状況は、(公財)青森県建設技術センターが主催する「橋梁補修技術研修会」及び「橋梁点検技術研修会」について記載する。</li><li>「橋梁点検技術研修会」については、修了試験に合格した場合にのみ記載し、当該研修会の修了証の写しを添付する。(平成26年度以前に修了証を取得している場合は平成27年度～令和元年度の「橋梁点検技術更新研修会」の受講の有無を記載する。)</li></ul> |
| 工事の実施方針<br>(様式-3)         | <ul style="list-style-type: none"><li>本工事の特徴等を踏まえたスケジュール、工程など実施方針を簡潔に記載する。</li></ul>   |
| 地域特性の理解度等に関する調書<br>(様式-4) | <ul style="list-style-type: none"><li>工事の対象となる管内の橋梁の劣化・損傷の状況について、具体的に記載する。</li><li>必要に応じて写真等を添付する。</li><li>橋梁アセットマネジメントに対する会社全体としての取組状況として、外部講習会の受講状況や社内研修の実施状況等、具体的に記載する。</li></ul>   |
| 特定テーマに対する技術提案<br>(様式-5)   | <ul style="list-style-type: none"><li>次に掲げる特定テーマに対する取組方法や考え方を具体的に記載する。<ul style="list-style-type: none"><li>① 日常点検の目的・頻度および点検方法等について</li><li>② 清掃の目的・方法等について</li><li>③ 支承部で想定される経年変化と具体的な対策について</li></ul></li></ul>  |

③参考見積り（工事費内訳書）の添付（様式自由）

本工事に係る参考見積り（工事費内訳書）を提出すること。なお、参考見積り（工事費内訳書）は、積算の際の参考及び技術提案書を特定するための評価項目として用いる。

④作成に用いる言語等

文字サイズは10ポイント以上とする。言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

⑤技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(5) 資料の閲覧

技術提案書の作成に当たり、以下の資料を閲覧することができる。

- ①資料名 上北地域県民局管内橋梁維持工事標準設計書  
青森県橋梁アセットマネジメント関係資料一式

②閲覧場所 上北地域県民局管内橋梁維持工事標準設計書→上北地域県民局地域整備部ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/to-kendo/kyoryo.html>)

青森県橋梁アセットマネジメント関係資料一式→上北地域県民局地域整備部

③閲覧期間 技術提案書の提出期限の前日まで

## 7 技術提案書の特定

### (1) 評価基準

技術提案書の特定をする際の評価ウエイトは以下のとおりである。

| 評価項目               | 評価の着眼点  |                    | 判断基準   | 評価のウエイト<br>(配点内訳) |
|--------------------|---------|--------------------|--|-------------------|
|                    | 資格要件    | 技術者資格              |  |                   |
| 技術者評価<br>15点       | 資格要件    | 技術者資格              | <主任技術者又は監理技術者>下記の順位で評価する。<br>① 1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士(注)<br>② 2級土木施工管理技士(土木)又は2級建設機械施工技士<br>③ その他                          | 5                 |
|                    | 専門技術力   | 橋梁に関する研修の受講状況      | (公財)青森県建設技術センターが主催する下記の研修を受講した場合に評価する。<br>① 橋梁補修技術研修会<br>② 橋梁点検技術研修会<br>上記②の場合は、修了試験に合格した場合に限る(H26以前合格者はH27以降の橋梁点検更新技術研修会受講者)。 | 10                |
| 工事实施方針<br>25点      | 工事理解度   |                    | 目的・条件・内容が簡潔に記載されていると認められる場合に優位に評価する。   | 10                |
|                    | 実施手順    |                    | 実施手順・業務量の把握が適切と認められる場合に優位に評価する。  | 10                |
|                    | その他     |                    | 特に評価すべき事項があったと認められる場合に加点又は減点する。  | ±5                |
| 地域特性の理解度等<br>40点   | 地域特性理解度 | 地域特性等の理解力の確認       | 地域の気候等が橋梁の劣化・損傷にどのように影響しているのか的確に記載されている場合に優位に評価する。   | 20                |
|                    | 取組姿勢    | 橋梁アセットマネジメントへの取組姿勢 | 会社としての橋梁アセットマネジメントへの取組意欲が強く感じられる場合に優位に評価する。  | 20                |
| 特定テーマに対する提案<br>90点 | 的確性     |                    | 本県の橋梁アセットマネジメントとテーマの内容を理解し、的確な提案となっていると認められる場合に優位に評価する。  | 各30               |
| 参<br>考<br>見<br>積   | コストの妥当性 |                    | 提示した工事規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には特定しない。  | 数値化しない。           |

注 技術士とは、技術士試験の第2次試験のうち技術部門を総合技術監理部門（以下の部門選択科目とするものに限る。）、建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、林業部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）とするものに合格した者をいう。

(2) 非特定理由に関する事項

①技術提案書を提出した者のうち、契約予定者として特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により、令和2年3月5日（木）に上北地域県民局地域整備部長から通知する。

②①の通知を受けた者は、非特定通知の日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を含まない。）以内に、上北地域県民局地域整備部長に対して非特定理由について書面（様式自由）により説明を求めることができる。

③上北地域県民局地域整備部長は、②の説明を求められたときは、令和2年3月26日（木）までに書面により回答する。

④②の書面の提出先は、次のとおりとする。

6（2）に同じ。

(3) 特定・契約手続

提出された技術提案書に基づき、契約予定者を令和2年3月5日（木）までに特定通知をもって特定し、予定金額の範囲内で、令和2年4月1日以降、上北地域県民局長と契約する。なお、特定された場合は、技術提案書の配置予定技術者を主任技術者又は監理技術者とする。

(4) 契約条件等

県関係規程等による。

8 その他の留意事項

(1) 技術提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(2) 技術提案書は、当工事における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含むものについては無効とする場合がある。

(3) 技術提案書に虚偽の記載をした場合には、技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して青森県建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。

(4) 提出された技術提案書は返却しない。また、技術提案書は、その特定以外に提出者に無断で使用しない。なお、特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

(5) 技術提案書の提出期限後において、記載された内容の変更を認めない。また、技術提案書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(6) 技術提案書の特定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のために、工事の具体的な実施方法について提案を求めることがある。なお、一般共通事項については「共通仕様書（青森県県土整備部）」のとおりとする。

(7) 橋梁維持工事説明書の質問受付及び回答

質問は文書（書式自由、A4版）により行うものとし、持参又は郵送で受け付ける。

回答は受理した日から7日間（休日を含まない。）以内に質問者に対して電子メールにより行う。ただし、質問を受理した日から技術提案書提出期限日の3日前までの期間が7日間に満たない場合は、技術提案書提出期限日の3日前までに回答を行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①橋梁維持工事説明書の質問期間

令和2年1月31日（金）～令和2年2月6日（木）

（上記期間の土曜日、日曜日及び休日を除く毎日9時15分から17時まで）

②橋梁維持工事説明書に係る質問に対する回答期限

技術提案書提出期限日の3日前

③質問先、閲覧場所

1) 〒034-0093 青森県十和田市西十二番町20-12

青森県上北地域県民局地域整備部道路施設課

TEL：0176-23-4327

上北地域県民局地域整備部ホームページ

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/to-kendo/kyoryo.html>) で閲覧に供する。

④閲覧期間

回答の翌日～令和2年2月14日（金）

⑤その他

文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

参加表明書

令和 年 月 日

青森県上北地域県民局地域整備部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者名

印

下記工事の技術提案書に基づく特定の参加について関心がありますので、技術提案書を提出します。なお、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 公告日 令和2年1月31日（金）
- 2 工事名 令和2年度上北地域県民局管内橋梁維持工事
- 3 施工実績

| 工事名 | 工事等の内容 | 発注者名等 |
|-----|--------|-------|
|     |        |       |
|     |        |       |
|     |        |       |
|     |        |       |

注 記載した実績を確認出来る契約書の写しを添付すること。

担当部課

担当者名

電話番号

様式－ 2

・配置予定技術者の経歴

|                      |         |       |            |
|----------------------|---------|-------|------------|
| ①氏名                  |         | ②生年月日 |            |
| ③所属・役職               |         |       |            |
| ④資格                  |         |       |            |
| 1 級土木施工管理技士          | 交付年月日：  |       |            |
| 1 級建設機械施工技士          | 交付年月日：  |       |            |
| 2 級土木施工管理技士          | 交付年月日：  |       |            |
| 2 級建設機械施工技士          | 交付年月日：  |       |            |
| その他                  | 認定等年月日： |       |            |
| ⑤研修の受講状況             |         |       |            |
| 研修名                  |         | 研修期間  |            |
| -----                |         | ----- |            |
| -----                |         | ----- |            |
| ⑥工事に従事した経歴（直近の3件を記入） |         |       |            |
| 1)                   | 年       | 月～    | 年 月（ 年 ヶ月） |
| 2)                   | 年       | 月～    | 年 月（ 年 ヶ月） |
| 3)                   | 年       | 月～    | 年 月（ 年 ヶ月） |
| ⑦その他の経歴（工事表彰、その他）    |         |       |            |



様式－ 4

- ・ 地域特性の理解度等に関する調書

①地域における橋梁の劣化・損傷の状況

②貴社の橋梁アセットマネジメントへの取り組みについて

様式－５

- ・ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマ①：日常点検の目的・頻度および点検方法等について

特定テーマ②：清掃の目的・方法等について

特定テーマ③： 支承部で想定される経年変化と具体的な対策について